

## 令和7年度第2回茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会会議録

議題	1 令和7年度主催事業報告（8月～11月実施分）について 2 諮問に対する答申案について 3 公民館運営審議会委員連絡協議会について その他
日時	令和7年11月7日（金）15時～17時
場所	茅ヶ崎市立鶴嶺公民館2階学習室2
出席者氏名	会 長 貴島 義夫 副会長 新藤 孝 委 員 尾坂 千賀子 川崎 達雄 佐藤 ひろみ 鈴木 祐子 馬場 信行 事務局 担当課長 荒 名穂子、副主査 三谷 恭子、主任 山下 尚也
会議資料	次第 資料1 令和7年度主催事業報告（8月～11月実施分） 資料2 答申案
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

### 【会議録】

（事務局）

皆様、本日は公私ともに大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、これより、令和7年度第2回鶴嶺公民館運営審議会を開催いたします。

この審議会は、公開となっております。本日の傍聴はありません。

本日の資料を確認させていただきます。

（資料確認）

それでは、この後の議事進行につきましては、貴島会長にお願いいたします。

委員の皆様、お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。議事を進める前に、会議録の作成方法についてご説明いたします。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたり、会議録の

内容について委員に確認し、その旨を記録として残す対応となります。会議録の内容確認は、会長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは議題に入らせていただきます。議題1「令和7年度主催事業報告(8月～11月実施分)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1を御覧ください。第1回の審議会で報告した以降、今日までの主催事業の実施報告をさせていただきます。

1. 子ども事業は、5事業実施し、特に夏休み期間に多岐にわたり多くの事業を行いました。環境や自然のことを考える事業や、お菓子作りの事業を行いました。また、鶴嶺公民館の利用サークルに御協力いただいた「小学生サークル体験」も実施しました。公民館としては、夏休み期間に子どもたちにさまざまな経験をしてほしいと考えて事業を多く打っていますが、今年もかなりの酷暑でしたので、その様な中、行き帰りさせていいものか検討する必要があると考えています。

2. 家庭教育支援関連事業は、3事業実施しました。「子育ての広場カルガモ」は毎月行っており、リピーターの方や、参加者からの口コミで初めて参加する方など、広がりを見せています。小さいお子さんと一緒に参加するものなので、参加者数は天候に左右されやすい傾向にあります。また、子育て中のパパ・ママを主な対象とした「子育て応援プログラム」は、パパ・ママのリフレッシュも兼ねて様々な体験ができる内容も実施しています。9月には、出産して数か月経ったくらいの赤ちゃんがいる方を対象にした「ママと赤ちゃんのヨガ」を実施し、赤ちゃんと一緒にできるヨガを行いました。10月には、「家族が喜ぶお菓子づくり」を実施しました。その他、今年度は、陶芸やウクレレ、おでかけなどの内容を実施予定です。「夏休み親子料理教室」は、小学生と保護者を対象に、食育講座と実習を行うものです。市の管理栄養士から、夏休み中に崩れがちな生活リズムを、朝ごはんから整えていく重要性などをお話ししてもらい、その後、親子で調理実習を行いました。

3. シニア事業は、1事業実施しました。「インターネット被害未然防止講座」は、ネットトラブルに巻き込まれないための知識を学び、デモ環境で詐欺を学ぶ講座です。シニア対象の事業は、暑い時期は公民館に来るまで危険があるので行わず、秋から冬にかけて実施していく予定です。

4. 博物館連携事業は、この期間は実績がありません。

5. 地域課題解決等事業は、9事業実施しました。「つるみねミュージックイン『サマーライブ』」は、中学生～大学生を中心に音楽や舞踊の活動をしている方の成果発表の場として実施し、鶴嶺中学校や寒川東中学校、西浜高校、寒川高校等に御出演いただきました。中学生にとっては、他校や高校生の姿を見て、刺激を受けている様子が伺えました。また、「学習室開放」は、学習室1・2の部屋の利用がない時、中学生～大学生に自習の場として開放をしています。昨年度から取り組み始めて、勉強ではない目的で利用する生徒がいましたが、ルールを設けたことで、目的に合った利用をする生徒が活用し

ています。

6. 学習成果活用・学習情報提供事業は、2事業実施しました。毎年行っている「古典文学講座」は、会場参加とオンライン参加の2パターンで参加できるようにし、公民館に来館が難しい方にも参加していただける事業にしました。「ロビー展」は、鶴嶺公民館の利用サークルの成果発表の場として、ロビーを提供している事業で、2団体が作品展示を行いました。

7. 公民館利用者活動支援事業は、利用者懇談会の活動を記載しています。利用者懇談会での情報・意見交換を行い、サークルの横の交流を行ったり、公民館敷地内の草取りをしていただきました。

8. 次世代ネットワーク事業は、大学生のインターンシップを1名受け入れました。社会教育主事任用資格を取得または取得見込みの学生という条件で募集し、社会教育に関心のある大学生が参加しました。1日目は、先ほどお話ししました「つるみねミュージックイン『サマーライブ』」のスタッフとして運営に携わってもらい、2日目は、利用者の方と懇談の場を設けて、実際に地域で活動している方と触れあうことで、様々な視点を得的時間となったのではないかと考えています。

9. 公民館運営審議会等は、皆様の活動になります。10月30日に神奈川県公民館連絡協議会主催の公民館運営審議会委員・館長対象とした研修会がありました。当館代表として貴島会長と新藤副会長、館長の荒が参加しました。後ほど、委員の皆様に御報告をお願いします。以上です。

(貴島会長)

説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いします。

(尾坂委員)

「学習室開放」について、いつでもではないとおっしゃっていましたが、開いていない時もあるということですか。

(事務局)

あります。その時は、他の利用者や小学生がいて賑やかではありますが、ロビーで勉強する生徒もいます。

(尾坂委員)

それはここに来ないとわからないのですか。

(事務局)

そうです。前日の17時の時点で翌日空いている場合に開放しています。勉強目的で来館する生徒は、空いていない場合はロビーでも勉強はできています。ただこちらとしてはより集中できる環境にしてあげたいという目的で実施しています。事前にわかってしまうと、たまり場として使われる可能性がある

ので、それを回避する目的であえてHPには公開していません。

(尾坂委員)

もう一点、「サマーライブ」の観覧人数はどれくらいでしたか。

(事務局)

観覧人数は集計していませんが、観覧席は60席ほどありましたがそちらは満席で、立ち見もありましたので、常時100人くらいはいた感覚です。

今回、萩園中学校出身で、子どもころ公民館で遊んでいたという方が、読み聞かせコンサートとして参加を申し出てくださいました。子どもの頃に公民館を利用していた方が大人になって参加してくれるといううれしいことがありました。

(尾坂委員)

「インターネット被害未然防止講座」は、講師はどなたなのでしょう。

(事務局)

こちらは、神奈川県消費生活に関わる部署が委託しているNPO情報セキュリティーフォーラムの方にお願しました。参加者が自分のスマホで、ネットトラブルの疑似体験ができるアプリで詐欺被害に遭う体験ができる講座です。参加人数が少ないのですが、御高齢の来館者にチラシを案内すると、スマホは持っているもののそれがインターネットにつながっていると思っていない方が結構いらっしゃって、インターネットにつながっていることを説明してもピンと来ないようで、ぜひそういう方に参加していただけたらなと思っていますので、アプローチの仕方を工夫する必要があるなと考えています。

(新藤委員)

家庭教育について、諮問をされているところもあるのですが、「夏休み親子料理教室」は、お父さんは来られていますか。

(事務局)

人数は事務室に戻らないとわからないのですが、お父さんが参加する方もいらっしゃいました。

申し込み自体は定員の約6倍あったのですが、最近の傾向として、親子対象のものだと、お父さん・お母さん・子どもという申し込みが多いと感じています。地域課題解決等事業の「親子で防災つるみね」は、最近両親とお子さんと参加する方が多いです。「縄文体験講座」も、メインの対象は小学生ですが、保護者もワークショップに参加できるようにすると、お父さんが来られて、お父さんの参加が増えたと感じています。「子育ての広場カルガモ」も、お父さんがお休みの場合だと参加されることもあります。また、図書室にもお父さんがお子さん連れて来られている様子も結構見かけます。

(新藤委員)

「夏休み親子料理教室」は29組も申し込みがあっても、6組しか参加できないのがもったいないなと感じていて、複数回実施することはできないのでしょうか。

(事務局)

材料費は徴収しているのですが、講師謝礼の予算で複数回実施が難しい状況にあります。

(貴島会長)

その他、御意見等がなければ、次の議題へ移ります。

議題2「諮問に対する答申案について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

9月9日に答申案の検討会が開かれ、その際いただいた意見をもとに答申案を作成しました。

まずは、3ページの「はじめに」と7ページの「むすび」は今後委員のみなさんにご相談しながら作成したいと思いますので、省略します。

(貴島会長)

趣旨を書きますので、それをみなさんに確認していただく形にできればと思います。

(事務局)

4ページからが具体的な答申の内容で、検討会での御意見を踏まえて作成しています。

今回の諮問に対して、項番1では、「家庭教育」をどこに焦点を当てるかというところで、鶴嶺公民館運営審議会が考える家庭教育について述べました。(2)の項目名は良い案が浮かばなかったため、「題目未定」としています。

項番2では、具体的な方策ということを書いていますが、親が先か子どもが先かという点では、委員のみなさんは家庭教育に関して「親への教育」が先にあると考えられているようだったので、(1)に「親教育」、(2)に「子どもへの教育」として具体的な方策を述べました。そして、(3)で「家庭教育を支援する体制づくり」として、「ボランティア」という言葉ではハードルあるから、「サポーター」という表現はどうかという御意見があったのでそういった体制づくりについて述べました。

項番3のまとめは、項番1・2ができあがってからまとめとして述べるか、特にまとめ自体を置かないとしてもいいのかもしれませんが、そこも御意見いただければと考えています。

8ページに、参考になる資料があれば載せていければと考えています。そもそも載せないということもあるかと思います。

(貴島会長)

説明が終わりました。御意見、御質問はございますか。

(馬場委員)

1 (2) の最初の段落は、重みがありすぎるような気がして、取ったほうがいいのかと考えているのですが、いかがでしょうか。

(新藤委員)

「家庭教育とは」というのを考えていく上で、法律的にはこういうことだということで、私は入れたほうが良いと思います。ただ、法が出ているので、馬場委員が重く感じられるのはわかります。「2段落目の(1) であげたように～」につなげるために、これがあつた方がよいと思います

(事務局)

1 (2) で、鶴嶺公民館運営審議会が考える家庭教育支援についてが述べられないまま項番2に進んでしまうので、1 (2) の最後に、「親教育」「子への教育」「体制づくり」ということを述べようと思います。

(川崎委員)

そうであれば、1 (2) の題目未定のところは、「鶴嶺公民館運営審議会が考える家庭教育への今後の展望」として、項番2のタイトルは「方策」ではなく、「展望」が良いのではないのでしょうか。

また、「親教育」の中で、③としてさらにターゲットを「男親」というのを入れてほしいなと思います。今はあまり「男親」という表現は良くないかもしれないので、「お父さん」「お母さん」と分けるのでもいいのかなと思います。表現は良くなくても、これからは「男」にターゲットにするのがこれからの時代なのではないかと思います。

(事務局)

突然「男親」というのを出すのではなく、その前段として、これまで「母親」が家庭教育を担ってきたという事実の中で、最近では父親が家庭教育に参画するようになってきたということに触れてから出すようにすれば良いかと思います。

(貴島会長)

まとめの中で、昔は、父親は家庭教育に参画できなかったけれど、昨今の「働き方改革」等で男性も参加できるようになったということをもとめに入れておいてほしいです。

(事務局)

承知しました。

(新藤委員)

シングルファーザー・シングルマザーに対する支援については、(3)①のサポーターが担うということも入れたらどうでしょうか。

(事務局)

追加します。

(川崎委員)

資料に、(3)①の高齢者が社会参加したい・役に立ちたいという声があるという根拠が載せられるとよいのかなと思いました。

(貴島会長)

では、事務局の方で修正して、1月に検討会を開き、再度内容を確認する形でよいでしょうか。

(異議なしの声)

次の議題へ移ります。

議題3「公民館運営審議会委員連絡協議会について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

公民館運営審議会委員連絡協議会ですが、鶴嶺公民館が当番館です。2月3日～6日の日程で他の4公民館運営審議会の委員に御都合を伺い、一番出席者が多い日に開催したいと考えています。

議題としては、各公民館の活動報告や神奈川県公民館連絡協議会が開催した「令和7年度公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会」の御報告、情報・意見交換会等です。また、公民館運営審議会委員連絡協議会から、市の3つの審議会に委員を推薦していますので、次年度どこの公民館の委員を推薦するかも協議したいと考えています。

(貴島会長)

説明が終わりました。御意見、御質問はございますか。

特にないようなので、その他として、先週新藤委員と私が参加した「令和7年度公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会」について、みなさんに共有したいと思います。

(新藤委員)

10月30日に、厚木市文化会館で行われた研修に参加しました。人権ワークショップと講演がありました。人権ワークショップは、障がい者の人権について、「共生社会の実現をめざして」というテーマで行われました。最初に、アイスブレイキングとして、障がい者に関するマークが提示されて、それが何を指しているのかということが問われ、個人とグループで考えるということをしました。共生社会の実現に向けては、ともに活動できる環境の重要性を理解して、身近で具体的な事例について、改善案を考えていくということを行いました。まずは、こういったマークで私たちが障がいに気付けるようにしようということや、障がい者の日常で起こる具体的な困りごとの解決について考えながら進められました。段々、障がい者に対する対応について理解が深まりました。参加者は、障がい者ではないですが、障がい者とともに生活していくためにはどうしていけばいいかということを考えさせられるワークショップでした。昔は、「バリアフリー」ということが言われていましたが、今は、「ユニバーサルデザイン」ということが言われていて、障がいがある・なしにかかわらず、みんなが一緒に使えることを目指した文字の見やすさとか、ドアの開閉のしやすさということが行われているということでした。ただ、ユニバーサルデザインは万能ではないということも知り、印象に残りました。つまり、常に課題を考えていきましょうね、それが共生社会の一番大切なことですよということでした。

(貴島会長)

それから、「主体的な学びを通して自治を創る公民館 ～持続可能な人づくり・地域づくりをめざして～」というテーマで、千葉大学の長澤教授が講演を行われました。持続可能な人づくりや地域づくりについて話されて、公民館がなぜ作られたのかということを考えさせられ、今後の公民館の運営について考えさせられる内容でした。

(新藤委員)

長澤教授の話の中で、印象に残ったのは、高齢者が必要なものは3つあって、それは、食事・運動・社会参加とのことでした。特に、社会参加をすることで認知機能も維持できるということで、そこがとても印象に残りました。他市の公民館の事例では、ちょっとしたことから始めて、輪が広がるということが紹介されて、それが成功の秘訣という印象を受けました。

(貴島会長)

その他事務局・委員の皆さまから何かございますか。他になければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。